

## 1. 開催日時・場所

- (1) 日時 令和3年7月26日(月)10時00分
- (2) 場所 人事委員会委員室

## 2. 出席者

- (1) 人事委員  
委員長 芝原 貴文  
委員 乗鞍 良彦  
委員 辻本 由起子
- (2) 事務局  
事務局長 山田 恒子 他

## 3. 議事の概要

### 第45号議案 条件付採用期間の延長について

条件付採用期間の延長について、対象者の勤務状況等に関し事務局より説明を受け、申請理由を確認の上、審議した結果、延長を承認した。

なお、育児休業代替任期付職員の任期は最長3年間と限定されている中で、能力実証が十分でないとして条件付採用期間を延長することは、継続的に指導を行う所属の負担にもなることから、同任期付職員採用試験(選考)において、正規職員同様に能力が発揮できる人材の見極めを行い確保に努める必要があるとの意見があった。

### 協議事項(1) 令和元年(審)第3号事案について

令和元年(審)第3号事案について、事務局より説明を受け、協議した結果、裁決書を作成し、次回会議で引き続き審議することとした。

### 協議事項(2) 令和2年(審)第1号事案について

令和2年(審)第1号事案について、事務局より説明を受け、協議した結果、裁決書を作成し、次回会議で引き続き審議することとした。